

参加・相談
無料

女性活躍推進 説明会・相談会 2020

女性が活躍する新たなステージへ

現在、労働者数が常時300人以下の中小企業は、一般事業主行動計画の策定・届出が努力義務となっています。

2022年4月からは、労働者数が101人以上の事業主まで義務化されます。

女性の活躍を推進することにより、企業イメージの向上や優秀な人材確保というメリットもあります。

本説明会では、何から始めればよいのか、また、どのように取り組めばよいのかを分かりやすく説明します。

更に、実際に取り組んでいる企業経営者による講演や、個別相談も行います。

10/27 火

11/13 金

11/26 木

12/2 水

12/7 月

12/16 水

追加開催決定!

全日程、Zoomを使用したオンラインによる開催となります

開催日程：詳細は裏面に掲載しています

内容

1部

女性活躍推進に取り組むメリット

女性活躍推進法に基づいて事業主が行うべき内容及び諸手続き
えるぼし認定・プラチナえるぼし認定と申請の諸手続き
女性の活躍推進企業データベースの紹介
両立支援等助成金に係る情報提供

2部

講演会 女性活躍推進に取り組むこととなったきっかけ、取組内容など

3部

個別相談会 (事前予約制)

申込方法

「女性活躍推進説明会・相談会2020」専用ホームページサイト より
専用HP: <https://joseikatsuyaku.com/>

*お預かりした個人情報は本事業に係るご連絡にのみ使用します。無断で第三者に提供することはありません。



QRコードからも
ご覧いただけます



LINEお友達登録をお願いします



女性活躍推進説明会・相談会2020

講師プロフィール



社会保険労務士法人
ヒューマンテック経営研究所
法人社員(役員)
株式会社ヒューマンテック経営研究所
取締役
特定社会保険労務士、
キャリアコンサルタント、
産業カウンセラー

しま まい こ
島 麻衣子 氏

2017年度「東京都 女性の活躍推進人材育成事業」、
2018年度、2019年度「東京都 女性の活躍推進加速
化事業」講師の他女性活躍推進に関する研修・執筆等
の実績多数。著書に「中小企業がイキイキ輝く!女性活
躍推進法一般事業主行動計画課題別策定ガイド」(第
一法規)がある。また、専門誌『月刊人事労務実務のQ
&A』(日本労務研究会)にて「女性が活躍する会社づ
くりの実務」連載中。



SUNSHOW GROUP 代表
三承工業株式会社 代表取締役
一般社団法人
SDGs プラットフォーム 理事
一般社団法人
WOMAN EMPOWERMENT
PLATFORM 理事

にしおか てつひと
西岡 徹人 氏

男性中心の建設業という枠組みを壊し、女性だけの
工務店展開や積極的な女性雇用、管理職登用を図り
キャリアアップへの取組みのノウハウが認められ、
2015年には「厚生労働省 働き方改革ノウハウ獲得検
討委員会」委員として全国各地で講演。2018年には
SDGsを経営戦略の中核に据え、同年第2回「ジャパン
SDGsアワード」を受賞。女性活躍推進を積極的に活
動する。

対象者

常時雇用する労働者数が300人以下の中小企業の経営者や人事労務担当者

開催日	時間
2020年10月27日(火)	14:00～16:30
2020年11月13日(金)	14:00～16:30
2020年11月26日(木)	14:00～16:30
2020年12月2日(水)	14:00～16:30
2020年12月7日(月)	14:00～16:30
2020年12月16日(水)	14:00～16:30

追加開催
決定!

全日程、
Zoomを使用した
オンラインによる
開催となります。

お問い合わせは 委託運営: **LEC東京リーガルマインド** 「女性活躍推進センター」 運営事務局

〒164-0001 東京都中野区中野4-11-10 アーバンネット中野ビル TEL: 0120-982-230 (フリーダイヤル) 平日9時～17時

E-Mail: info@joseikatsuyaku.com 専用HP: <https://joseikatsuyaku.com/>

LEC女性活躍推進センター 検索

女性活躍推進法の詳細については、厚生労働省ホームページもぜひご覧ください。

女性活躍推進法特集ページ <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>